

令和5年第2回  
6月定例会

# つがる市議会会議録

---

## 予算特別委員会

令和5年 6月 9日開会

令和5年 6月12日閉会

つがる市議会

# 令和5年第2回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第1号（6月9日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

## 第2号（6月12日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第33号の説明、質疑	10
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和4年度つがる市一般会計補正予算（第14号））	
議案第34号の説明、質疑	17
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	
議案第35号の説明、質疑	18
・議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））	
議案第36号の説明、質疑	19

・議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第37号の説明、質疑	20
・議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
議案第38号の説明、質疑	21
・議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第2号))	
議案第39号の説明、質疑	22
・議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
議案第40号の説明、質疑	26
・議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第41号の説明、質疑	27
・議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	
議案第42号の説明、質疑	27
・議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第43号の説明、質疑	28
・議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案	
議案第33号～議案第43号の討論、採決	29
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市一般会計補正予算(第14号))	
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
・議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
・議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第2号))	
・議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
・議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	

- ・議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- ・議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- ・議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案

閉会の宣告	29
署名	31

# 第 1 号

令和 5 年 6 月 9 日（金曜日）

令和5年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和5年6月9日（金曜日）午前10時55分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋



---

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。  
ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。  
(午前10時55分)
- 

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。  
お諮りします。互選の方法は、どのようにしたらよろしいでしょうか。  
成田委員。  
○9番（成田 博君） 指名推選の方法でお願いいたします。  
○臨時委員長（長谷川榮子君） ただいま指名推選との声がありましたが、ご異議ありませんか。ありませんか。声小さい。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、互選の方法は指名推選とします。  
どなたかの指名をお願いします。  
成田委員。  
○9番（成田 博君） 1回しか言いません。長谷川榮子委員を委員長に推薦いたします。  
○臨時委員長（長谷川榮子君） よく聞こえました。ただいま委員長に私を推薦するとの声がありましたが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私、長谷川榮子が委員長に当選しました。  
皆様より委員長にご推薦いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。  
委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 

◎副委員長の互選

- 委員長（長谷川榮子君） これより副委員長の互選を行います。  
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います。ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕  
○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。  
副委員長に体の大きい田中透委員を指名します。  
ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、副委員長に田中透委員が当選しました。

ただいま当選した田中透委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

---

◎散会の宣告

○委員長（長谷川榮子君） 付託された議案の審査は、12日月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前10時58分）

# 第 2 号

令和 5 年 6 月 1 2 日 (月曜日)

令和5年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和5年6月12日（月曜日）午前10時00分時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
（令和4年度つがる市一般会計補正予算（第14号））
- 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
（令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
（令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- 議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
（令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第1号））
- 議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第2号））
- 議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案
- 議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	川 村 博 文

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

---

◎開議宣告

○委員長（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第33号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 本委員会に付託された案件は、議案第33号から第43号までの計11件です。説明員については、さきに配付した名簿のとおりでございます。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和4年度つがる市一般会計補正予算（第14号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和4年度つがる市一般会計補正予算（第14号）でございます。

タブレットは3ページ、紙の議案書は次のページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6,687万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ287億9,942万7,000円とするものでございます。

また、第2条においては、地方債の変更を定めてございます。

本補正予算の歳出につきましては、事業の完了による精算となっておりますので、説明を省略させていただきます。

歳入についてご説明いたします。タブレットは14ページ、議案書は10ページをお願いいたします。1款4項1目市たばこ税は、売上本数は減少しているものの、税率の変更により4,799万5,000円の増となっております。

2款譲与税から、次のページ下、9款までは、交付決定によるものでございます。

次に、タブレットは16ページ、議案書は12ページをお願いいたします。一番上、11款地方交付税のうち特別交付税は、交付決定により4億1,945万5,000円の増となっております。

ページ下、15款国庫支出金以降は、事業の完了による精査によるものでございます。

財源調整でございますが、タブレットは21ページ、議案書は17ページをお願いいたします。ページ下の19款2項2目減債基金繰入金を2億円減額し、1つ上の財政調整基金繰入金を5億7,872万1,000円減額し、財源調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。どなたか。

齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） おはようございます。私のほうからは、まずタブレットのページ数が14ページになっているのですけれども、何か紙と少しずれるみたいなのですが、歳入の市税、1款3項1目環境性能割というのがございます。743万8,000円。まず、この環境性能割、これどういうものなのか、この内容についてお知らせ願います。

○委員長（長谷川榮子君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） それでは、ただいまの齊藤委員のご質問にお答えいたします。

環境性能割とは、令和元年10月1日からの税制改正がありまして、その県の税金であります元の自動車取得税、こちらが廃止されたことによりまして、環境性能割が創設されたということになってございます。この環境性能割は、新車、中古車を問わず、取得価格が50万円を超えるものが対象となっております。燃費、性能などによりまして、非課税、1%、2%の3段階の税率が適用されてございます。賦課徴収の業務は県が行っておりまして、実際購入実績によって交付されるというものでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） ありがとうございます。普通環境性能割と書いていますので、税金が安くなると思いきや、これちょっと増額になっていたのも、こういう質問の仕方をさせていただきました。このお金が増額しているというこの要因は何なのかお知らせ願います。

○委員長（長谷川榮子君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 増額の要因ということでございます。この環境性能割の創設時は、消費税の引上げ時期、これ10%になったその時期とダブっておりまして、その段階で税率を1%ずつ、先ほど3段階ということでお話ししましたが、その1%ずつを減額するという特例措置がございました。それが令和3年12月31日まで適用されてございましたが、その後軽減措置がないということで、その分今度増額したということが要因だと考えられます。

○委員長（長谷川榮子君） 齊藤委員。

○5番（齊藤 渡君） 最後になるのですけれども、今増額の要因が財政部長のほうから丁寧な説明ございました。ちょっと関連になるのかもしれませんが、軽自動車、私も乗っていますけれども、長く乗っていると税金が高くなるというような現象が生じます。この高くなるタイミングという



のは、どういうタイミングなのかお知らせ願います。

○委員長（長谷川榮子君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いわゆる13年、重加算、重課税率というものになりますが、この適用時期は、最初の新規検査、こちらから13年を経過した車両が対象になります。軽の自家用車でいきますと、金額としては1万2,900円になります。また、軽トラックなどは6,000円ということになります。例えばで申し上げますと、今年ただいま令和5年6月に登録した車両があるとするれば、適用が令和19年度、そちらの課税から重課税率が適用されるという内容のものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 秋田谷委員、どうぞ。

○4番（秋田谷建幸君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、タブレットで41ページ、紙で37ページのほうになります。下段のほうに、水産業振興費の委託料のところの漂流ごみ業務委託料のところちょっとお聞きしたいのですけれども、こちら範囲、漂流ごみを拾っている範囲をお知らせ願います。

○委員長（長谷川榮子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

範囲はどこかということなのですけれども、この事業は漁業者方のボランティアにより回収された漂流ごみを処理する事業でございます。漂流ごみということで、沿岸海域の範囲は決められていないのですけれども、漁業者が漁協に行くとき、そのときに例えば廃棄されたロープが流れている、それらのごみを拾うということで、まず漁業者方の運航するその範囲と捉えてもらえれば結構だと思います。

○委員長（長谷川榮子君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 今のあれで、私もあの辺、漁港のそばとかきれいにしてもらって、マグアビーチとかもきれいにしてもらっていたのですけれども、それ以外の場所が、ちょっと公園から堤防あって見えない感じで、何ともなく見えるのですが、物すごい実はごみなのです。市のほうでも把握はしていると思うのですけれども、話を聞くと、範囲は、市のほうではそこ範囲になっていないので、聞けば県のほうでやるような形になるということで、農林水産課さんのほうは範囲の外になると思うので、総務部長にちょっと要望と、ちょっと聞きたいことあったのですけれども、あのごみはうちら市単独で回収するとかそういう問題ではないような量になっていると思います。国のほうで、環境省のほうで、漂流ごみの8割は外国から流れ着いてきているものだというふうな認識しているそうです。要望というか、お願いなのですけれども、日本海沿岸かなり皆さん同じようなごみの漂着というのがあると思います。うちのほうだけでなく、皆さんと声を大きくして、その近隣の知事、県のほうに働きかけて、国のほうにみんなで声を上げてごみ処理する方法、ここでしゃべっていいのか分からないのですけれども、洋上投棄、韓国さんのほうで何かやっていて、最近

やらないようなふうになったみたいですがけれども、それでもハングル文字のものが流れてきていると。そうなると、そちらのほうに賠償するのでも声を上げていかないと、いつまでもなくならないのかなと思いましたが、もしよろしければ知事さんも今月29日から替わります。国のほうに物を申すのであれば、何か自信あるような話をしているので、何か一緒になってやればなど、やってもらえないものかなというふうに思っていましたので、どうでしょうか。

○委員長（長谷川榮子君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。ただいまのご質問でございますけれども、実は令和4年度に、この海岸漂着物の処理対策に関しまして、私どものほうからも県のほうに、県を通じて国に働きかけるよう要望はしてございました。内容的には、議員おっしゃるとおり、七里長浜に国内外の様々なごみが大量に漂着、散乱いたしまして、人的被害のみならず、景観にも影響が懸念されていると。そして、清掃活動などをやっているものの、財政負担も増加している傾向にあるということで、ざっくり申し上げますと、何とかしていただきたいというような内容を要望しているところでございます。今後とも委員おっしゃられるように、県、また国、県を通じてということになろうかと思っておりますけれども、そのような機会にはただいまのような要望のほうは続けていければなど、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 21ページお願いいたします。一番下段のほうなのですがけれども、企画総務費、委託料、再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料、これどちらのほうに委託されているのか。また、その内容等について分かればお知らせください。

○委員長（長谷川榮子君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 改めまして、おはようございます。委託事業者の会社名は、株式会社日本総合研究所。住所は、東京都品川区東五反田となります。内容でございます。この策定業務委託では、西津軽3市町の地域特性、地域課題、温室ガスの排出量等々を把握し、整理を行ってございます。その上で、実施の可能性があるものとして、太陽光発電、陸上、洋上の風力発電、再エネ電力の地産地消に向けた検討、住宅施設等への暖房機器の強化並びに電気自動車の普及促進等々の導入が考えられております。具体的な取組といたしましては、本年度に行う地方公共団体実行計画の策定段階において決定することとなっております。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 成田委員。

○9番（成田 博君） 市長は、就任以来カーボンゼロということで取組いろいろとしてきているわけですが、この洋上風力、また太陽光発電に向けて、まだはっきりしたものが見えてきていないようですけれども、今後市としてどういう取組で進んでいきたいのか、そこをちょっと答弁願います。

○委員長（長谷川榮子君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 委員がおっしゃるとおり、脱炭素に関しましては社会が動き始めており、官民一体となった取組の実践が求められております。洋上風力発電については、現在法定協議会で検討中となっております。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 成田委員、よろしいですか。

○9番（成田 博君） はい。

○委員長（長谷川榮子君） 成田克子委員、どうぞ。

○14番（成田克子君） 23ページ、総務費、15目、何かと物価高騰している折に、この電力、ガスの5,662万の減額はなぜか、どういうことかお知らせください。

○委員長（長谷川榮子君） 総務部長、どうぞ。

○総務部長（坂本潤一君） お答えいたします。

この減額でございますけれども、本事業は低所得世帯に1世帯当たり5万円を給付するというふうに閣議決定されましたいわゆる国の事業でございます。国10割負担でございます。対象となりますのは、住民税非課税世帯と、また家計費急変世帯もでございます。そして、その予算積算時に住民税非課税世帯がかなり増加傾向にあったということに加えまして、先ほど申し上げました家計急変世帯も対象であるということから、こら辺をちょっと数字的に積算するのが難しい部分もございまして、余裕を持った5,500世帯で計上したものでございます。実際に結果としては4,409世帯という給付実績になりましたことから、このような減額補正となったものでございます。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） よろしいですか。

平田委員、どうぞ。

○1番（平田浩介君） 改めまして、おはようございます。ページで言うと22ページ、総務費の総務管理費の中段のところにあります地方創生事業費の負担金補助及び交付金のところについてご質問いたします。様々補助金のほうありますが、各補助金何人ほどの申請があったかどうかをお知らせください。

○委員長（長谷川榮子君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 地方創生事業へのご質問でございます。まずは、移住者マイホームの事業でございますけれども、4年度実績で、実績値で15件でございます。次に、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業でございますけれども、こちらのほうは6件となっております。次に、新婚生活家賃応援事業でございますけれども、こちらのほうは5件、そして結婚サポーター事業でございますが、これは活動に関しまして出している補助金でございますので、こちらのほうは件数のほうはちょっと分からないというのが現状でございます。すみません。続きまして、移住支援事業補助金で

ございますけれども、こちらはゼロ件でございます、国、県の補助事業なのですが、実績がなかったということで全て減額してございます。次に、結婚生活スタートアップ事業でございますけれども、こちらは13件となっております。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 平田委員、どうぞ。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。分かりました。ありがとうございます。

続けて、違う箇所質問よろしいでしょうか。

○委員長（長谷川榮子君） よろしいですよ。どうぞ。

○1番（平田浩介君） ページで言いますと31ページ、民生費、児童福祉費の上段にありますすこやか医療費のことについてご質問いたします。すこやか医療費とは一体どういうものなのかというものを説明をよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） すこやか医療費の説明ということでございますけれども、これは小学生から高校生までの子供にかかる医療費を助成してございます。3月までは中学生までを対象にしていたのですが、4月から、今年度から高校生まで拡大してございます。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 平田委員、どうぞ。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。こちらの医療費のほうは何人ほど申請があったのかお知らせください。

○委員長（長谷川榮子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 申請と申しますか、受給対象者でございますけれども、令和4年度が小学生が1,031人、中学生が576人、合計で1,607人でしたけれども、令和5年度は小中高合わせて2,124人と約500人増えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 平田委員、よろしいですか。

○1番（平田浩介君） はい。

○委員長（長谷川榮子君） 山内委員、どうぞ。

○3番（山内 勝君） 改めまして、質問させていただきます。ページに関しましては、37ページ、農林水産業費の6款のほうでございます。1つ目のほうの【11】、新規就農者育成総合対策事業費がマイナス3,572万7,000円とありますが、マイナスになった項目の内訳と、それからある程度の内容を説明していただけないでしょうか。

○委員長（長谷川榮子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、減額した内容なのですけれども、この事業は大きく2つに分かれておりまして、経営発展支援事業と経営開始資金というふうに分かれております。まず、経営発展支援事業のほうなのですけれども、これは事業費が1,000万円で、そのうち750万円が、国500万、県が250万、残り250万が本人の融資を条件にしております。ですので、補助金の750万をここに計上しておりますが、予算は5人分、750万で、3,750万円予算要求しておりました。しかしながら、実際採択になった人は1人のごさいまして、1人の方が255万3,000円で、率にして75%で、補助金が……すみません、事業費が340万4,000円のごさいまして、補助金が255万3,000円ということで、マイナスの3,494万7,000円を減額しております。もう一つの経営開始資金のほうですが、こちらのほうは年間150万円の5人分計上しております、750万円当初予算で計上しておりました。これに対して、実際対象になった方は、150万円の個人が3人で450万円、夫婦型は個人の1.5倍で225万円ということで1組のごさいまして、合計675万円となっており、差引き75万円を減額しております。残りの3万円は事務費となっております。

あと、事業の内容なのですけれども、最初のほうの農業発展支援事業、こちらのほうは新規就農の方が機械、施設等を準備する、それに対して融資を条件になっておりまして、その融資が新規就農の場合なかなか担保になるものがございせん。ですので、やりたいという方は説明会に9名ほど来ていたのですけれども、実際事業に着手できたのは1組、1人ということになってございせん。

あと、もう一つの経営開始資金のほう、こちらのほうも9名が申込みに来たのですけれども、内容を打合せというか、話ししているところ、どうしても計画を立てなければいけないのです。年間250万円を所得として上げなければいけない。しかし、人によっては250万無理だよとなると、どうしても計画、国の補助金ですので、その条件に合わない事業が採択にならないというふうなことがございまして、結果個人3人、1組の夫婦だけというふうになってございせん。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 山内委員、どうぞ。

○3番（山内 勝君） ありがとうございます。その採択になった5名も、それから融資云々のほうで断られた5名のうち4名も、これは親元就農の方々でしょうか。

○委員長（長谷川榮子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 親元就農か、個人で新規なのかということなのですけれども、ほとんどの方は親元就農でございまして、親元就農の場合は機械のほう、750万円のほうは、所得が10%アップもしくはコストが10%削減というふうな計画をつくらなければいけないと。どうしてもそこも無理だよとなると、やはり事業に採択にならなかった方が多かったです。あとは、融資、一番問題というのが融資ができないと。新規だったら結局農業の経営もやっていないので、本当に250万所得上げられるのといったら、金融機関から言わせるとちょっと無理じゃないのと。いきなり250万の所得なんて無理じゃないのと、では融資できませんねというふうになったというふう聞いております。

○委員長（長谷川榮子君） 山内委員、どうぞ。

○3番（山内 勝君） その融資云々というのは、やっぱり前々から問題がありまして、開始するときにはやはり資金不足ということになるので、それが親元就農であってでもなかなか難しいという条件であれば、その条件を少し緩和してもらったり、市のほうで何らかの措置を講ずるというふうにさせていただいたほうが、これから新規就農、また親元就農で後継者というふうになる場合であっても都合のいい方向に向くのではないかなというふうに思われますので、ぜひ市のほうでも何とか考えていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○委員長（長谷川榮子君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第34号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） 改めて、おはようございます。それでは、議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第9号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,541万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,477万9,000円とするもので、令和5年3月31日に専決処分をしております。

初めに、歳出をご説明申し上げます。7ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費から次の8ページ、4項趣旨普及費、合わせて738万5,000円の減額ですが、事業が確定したことによるものでございます。

次に、8ページ、2款1項1目一般被保険者療養給付費5,000万円の減額、2款2項1目一般被保険者高額療養費5,000万円の減額ですが、共に医療費が減少したためのものでございます。

次に、10ページ、5款1項2目保健指導事業費192万7,000円の減額ですが、事業が確定したものによるものでございます。

次に、6款1項1目基金積立金1億5,295万1,000円の減額ですが、保険給付費等交付金の確定によるものでございます。

次に、7款2項1目一般会計繰出金1,838万7,000円の減額ですが、一般会計において実施しております乳幼児医療費助成事業、すこやか医療費助成事業の国保被保険者分が確定したことによるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。5ページにお戻り願います。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税161万4,000円の増額ですが、当初の見込みより増えたことによる増額でございます。

次に、4款1項1目保険給付費等交付金1億73万2,000円の減額ですが、交付金が確定したことによるものでございます。

次に、6款1項1目一般会計繰入金653万3,000円の減額ですが、職員給与等繰入金、出産育児一時金等繰入金、その他一般会計繰入金の確定によるものでございます。

次のページをお開き願います。6款2項1目財政調整基金繰入金1億7,990万円の減額ですが、事業に要する経費が確定したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第34号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第35号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） それでは、議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第10号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ198万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,303万8,000円とするもので、令和5年3月31日に専決処分しております。

初めに、歳出をご説明いたします。6ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金69万8,000円の増額ですが、令和4年度保険料納付金の確定によるものでございます。

次に、3款1項1目保健事業費211万円の減額ですが、脳ドックと高齢者保健事業・介護予防一体的事業の確定したことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。5ページにお戻り願います。1款後期高齢者医療保険料69万8,000円の増額ですが、当初の後期高齢者医療保険料収入見込額が増額したことによるものです。

次に、5款2項1目特定健康診査等受託料173万5,000円の減額ですが、歳出でもご説明申し上げました高齢者保健事業・介護予防一体的事業が確定したことによるものでございます。

次に、5款3項1目雑入94万2,000円の減額ですが、歳出でもご説明申し上げました脳ドック等の事業確定によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第35号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第36号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

本専決処分した事項は、専決第11号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）でございます。

次のページをお開きください。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ313万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,440万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出から主な項目についてご説明いたします。6ページをお開き願います。2款保険給付費でございますけれども、総額で1億3,747万8,000円を減額しまして、44億9,310万8,000円となっております。これは、各介護サービス費が確定したことにより補正したものでございます。主なものといたしまして、1項1目の居宅介護サービス給付費は、要介護者の居宅サービスに係るデイサービスなどの利用実績が見込みを月平均で70件程度下回ったことにより4,375万9,000円を減額してございます。1項2目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームや地域密着型のデイサービスなどの利用実績が見込みを下回ったことにより3,345万3,000円を減額してございます。



2款1項3目施設介護サービス給付費でございますけれども、介護保険施設の利用実績が月10人程度見込みを下回ったことなどにより3,502万8,000円を減額してございます。

7ページをお願いいたします。2款2項2目地域密着型介護予防サービス給付費でございますけれども、要支援認定者のグループホームの利用実績がなかったことにより全額を減額してございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。2款6項1目特定入所者介護サービス費でございますけれども、低所得者の方が施設サービスを利用したときの食費、居住費を軽減するためのものがございますが、利用実績が見込みを下回ったことにより829万8,000円を減額してございます。

3款基金積立金の追加でございますけれども、歳出の保険給付費と歳入の国及び県の交付金の確定に伴います歳入の超過額の1億5,636万3,000円を財政調整基金へ積み立てるものがございます。

続きまして、4款地域支援事業費でございますが、要支援1、2に認定された方などの訪問介護やデイサービスなどの利用が見込みを下回ったことにより1,575万2,000円を減額してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。3款国庫支出金及び5款県支出金でございますけれども、国及び県交付金の交付決定額に合わせて、それぞれ補正してございます。

7款繰入金は、一般会計繰入金1,915万5,000円を減額することで財源調整を行ったものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第36号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第37号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長（平田光世君） それでは、議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和5年度つがる市一般会計補正予算（第1号）でございます。

タブレットでは3ページになります。議案書は、次のページをお開き願います。今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,042万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ223億5,042万2,000円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る業務委託料、コールセンター業務などの経費を追加したものでございます。ワクチン接種は、5月から開始しておりまして、12月までには完了するという見込みになってございます。財源につきましては、全額国庫支出金でございますので、説明は省略させていただきます。

専決月日は、令和5年4月1日付となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第37号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第38号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長（平田光世君） 議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和5年度つがる市一般会計補正予算（第2号）でございます。

タブレット3ページ、議案書は次のページをお開きください。今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億649万円を追加し、予算の総額をそれぞれ225億5,991万2,000円とするものでございます。

本補正予算は、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する給付金事業及び独り親の子育て世帯、また子育ての非課税世帯に給付するという事業内容でございます。

令和5年5月1日付で専決処分してございます。

それでは、歳出からご説明いたします。タブレットは10ページ、議案書は6ページをお開きください。まず、3款1項8目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費に1億5,682万6,000円を計上してございます。こちらは、住民税非課税世帯に現金3万円を給付する事業でござい

ます。

次に、下の3款2項6目、【1】、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の給付事業費でございますが、こちらは2,316万7,000円を計上してございます。こちらは、独り親世帯の子供1人当たり5万円を給付するという内容のものでございます。

次のページお願いいたします。【2】、その他世帯分の給付事業費に2,649万7,000円を計上してございます。こちらは、子育ての非課税世帯に子供1人当たり5万円を給付するという内容の事業でございます。

次に、歳入でございますが、国の政策に係る事業でございますので、全額国庫支出金で充当してございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第38号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第39号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,287万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ226億9,979万1,000円とするものでございます。

また、第2条においては、地方債の変更を定めてございます。

本補正予算の内容につきましては、人事異動による人件費の組替え及び電気、燃料高騰による指定管理者特別支援金が主なものとなっております。

それでは、歳出からご説明いたします。タブレットは11ページ、議案書は9ページをお願いいたします。まず、各款項目にわたり人事異動に伴う人件費の組替えを行ってございますので、これにつきましては説明を省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。2款1項6目、【6】、多子世帯応援米給付事業費といたしまして500万1,000円を新たに計上してございます。子供3人以上の世帯に、つがる市産のお米30キロを給付する事業でございます。

次に、タブレットは18ページ、議案書は16ページをお願いいたします。3款2項4目保育所運営費におきましては、保育対策総合支援事業費補助金として297万5,000円を新たに計上してごさいます。通園バス内の置き去り対策としての補助金でございします。財源につきましては、全額国庫補助金となつてございします。

次に、タブレットは22ページ、議案書は20ページをお願いいたします。6款1項10目農業施設管理費におきましては、柏ロマン荘をはじめ、指定管理者への特別支援金を計上してございします。なお、商工費、教育費においても特別支援金を計上してございします。

次に、タブレットは33ページ、議案書は31ページをお願いいたします。10款6項5目国民スポーツ大会費におきましては、選手強化活動支援事業費補助金として35万円を計上してございします。

次に、歳入についてご説明いたします。タブレットは9ページ、議案書は7ページをお願いいたします。ページ下の21款5項2目教育費雑入におきましては、総合体育館ネーミングライツ料として300万円を計上してございします。今年度から5年間の契約となつてございします。

財源調整につきましては、その上、19款2項1目財政調整基金より1億3,147万4,000円を繰入れし、財源調整を行つてございします。

説明は以上でございします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

平川委員。

○16番（平川 豊君） 10ページの6目企画費、説明欄の6番、多子世帯応援米給付事業費についてお伺いします。この議案は、大変すばらしい、いい議案だなと。物資での支援、これはこの議案を提出されたことに本当によかったなと思つてるところでございします。この案件は、何年計画で組まれておりますか。

○委員長（長谷川榮子君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） お答えいたします。

まず、この事業でございしますけれども、物価高騰の影響によります家計の負担の軽減及び多子世帯の子育て支援のための地元産の新米を給付するという事業でございします。対象世帯は、高校生以下の子供3人以上と、これら300世帯ほどを見込んでございします。

この事業、どのくらい継続するのかというご質問でございしますけれども、先ほど事業の内容を申し上げたとおり、物価高騰の影響によるということを考えて立ち上げた事業、取りあえず今は1年間ということを目途してございします。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 平川委員、どうぞ。

○16番（平川 豊君） これは1年ということではございしますけれども、これは本当にすばらしい案件

でございますので、1年と言わず、もう少し継続できればと、こう思っているところでございます。どういふものか、もう少し検討していただければと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（長谷川榮子君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 委員のほうから、よく検討してみてくださいということでございますので、こちらのほうは物価高騰というところもちょっと見据えながら、多子世帯への負担軽減というところも加味して、ちょっと検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷川榮子君） 平川委員、どうぞ。

○16番（平川 豊君） 今一番上の子供が高校生ままでと聞いたのですけれども、1人の子供、2人の子供という家庭もあるわけでございますけれども、公平性を保つために、やはりこういう低所得家庭にもこれを支給できないものかお伺ひします。

○委員長（長谷川榮子君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） まずは、1人、2人のところはどうなのだということでございますけれども、やはり物価高騰等は確かに皆さんにやればよろしいのですが、3人、お子さんの数が多くなりますと、その分家計の負担も大きいということで、このたびこのようにしたところがございますので、そこにつきましてはちょっとこの方向で行きたいと考えてございましたので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 平川委員、どうぞ。

○16番（平川 豊君） どうか検討をよろしくお願ひします。これも米の地産地消に持ってこいの議案でございますので、よろしくお願ひします。

最後に、応援米給付の委託とありますけれども、この委託先はどういふ類のものなのか教えていただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川榮子君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 委託先はということでございます。先ほど申し上げました地元産の新米をやるという事業でございまして、この地元産というところと給付を30キロ予定してございます。10キロ詰めの袋に入れて給付するということを予定してございます。その委託先となりますと、JAごしょつがるさんしかないというふうにお聞きしてございますので、多分そちらのほうになるのではないかと、このように考えているところでございます。

○委員長（長谷川榮子君） 平川委員、よろしいですか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私のほうからは、タブレットの33ページ、紙でいくと31ページになります。国民スポーツ大会費の選手強化支援事業補助金について、関連としてちょっと聞きたいと思ひました。先日田中議員が体育館の一般質問しましたけれども、ダブらないような感じでやりたいと思ひます。体協の総会で、何か1団体が1か月利用されて、これからなのですからけれども、1団体が

月に5回しか何か利用できないような話をされたようなのですが、その後そのままなのか、変わったのか、ちょっと説明していただきたいなと思います。

○委員長（長谷川榮子君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。総合体育館の使用回数については、多くの方に利用していただきたいということで、試験的に月5回というふうな制限を設けました。しかしながら、2か月間のプレオープン期間において、利用された方々から利用回数を5回では少ないということで、増やしてほしいというふうなご意見をこちらも賜っております。このようなご意見について、教育委員会で検討を行いました。それで、各団体の競技力向上や活動機会を考慮しまして、また利用者の調整などを図って、使用制限を1団体当たり月10回へ増やすことといたしました。

また、運用についてですけれども、予約システムの修正、それからホームページへの周知に期間が必要であることから、指定機関等と連携しながら早急に対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） せっかくの施設なので、地域の住民の方の要望もちゃんと聞いて運営していただきたいと思います。

それと、体育館建設に伴って、既存の各地区にある体育館、こちらの解体という話なのですが、このスケジュールといいますか、どういうふうになっているか分かっている範囲で教えてください。

○委員長（長谷川榮子君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 既存の体育館については、耐用年数の経過や維持管理費等のこともありまして、適正な解体ということに、体育館の総合活用計画において決められております。そして、そのようなことから、森田体育センター、それから稲垣体育センター、車力体育センター、富蒔簡易体育館の4施設は本年の令和5年度末で利用を中止することとなります。そのうち森田体育センター、稲垣体育センター、車力体育センターの3施設は本年度解体工事設計業務を行い、令和6年度解体工事を施工する予定でございます。富蒔簡易体育館は、富蒔地区コミュニティセンターの附帯施設といたしまして、用途替えをいたします。木造体育センター、それから柏の総合体育センター、稲垣体育館は、令和8年度に開催される国民大会の練習会場となっていることから、令和8年度末で利用を中止し、その後適正な時期に廃止するということになっております。また、利用者のご理解をいただくため、既存体育館の利用について説明会を7月の後半に開催する予定でございます。

以上です。

○委員長（長谷川榮子君） 秋田谷委員。

○4番(秋田谷建幸君) 既存の体育館が各地区なくなるということで、総合体育館まで仕事終わりに仲間と一緒に来るとなると、車力からだとも25分から30分くらいかかります。そうすると、疲れている、その時間かけてここまで来てという、やれる時間が少なくなるということを考えると、もし考えられるのであれば、中学校の体育館の一般の開放とか、そういうのも考えつつやっていただければと。もしやっていけるようなことになるのであれば、そこを学校で管理するのか、誰か違う人に管理させるのか、その辺も少し考えあって計画進んでいるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長(長谷川榮子君) 教育部長。

○教育部長(三上恒寛君) 既存の体育館の利用中止によって、移動距離や移動時間を要して、練習時間の確保が困難な地区においては、学校開放事業を実施するというようにしております。また、一般の方の学校開放事業の利用を可能としております。また、学校開放事業の施錠とか解錠とかいった管理については、教職員の負担にもなることから、外部委託などの検討を考えております。以上です。

○委員長(長谷川榮子君) 秋田谷委員。

○4番(秋田谷建幸君) せっかくできた体育館を利用するのが一番いいのかもしれませんが、もし、そういうのも私もちょっと言われていまして、市民の方の要望とかあるのであれば、何とか対応できるようによろしくお願いします。

終わります。

○委員長(長谷川榮子君) ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(長谷川榮子君) ないようですので、議案第39号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第40号の説明、質疑

○委員長(長谷川榮子君) 議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長(川村博文君) それでは、議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ634万4,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ42億4,522万7,000円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明申し上げます。6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費634万4,000円の減額ですが、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

続きまして、歳入をご説明します。5 ページにお戻りください。6 款 1 項 1 目一般会計繰入金634万4,000円の減額ですが、歳出で申し上げた人事異動に伴う職員給与費等繰入金の補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第40号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第41号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） それでは、議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ180万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,693万7,000円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明申し上げます。6 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目一般管理費180万2,000円の減額ですが、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。5 ページへお戻り願います。3 款 1 項 1 目事務費繰入金180万2,000円の減額ですが、こちらは歳出でご説明申し上げました人事異動に伴う事務費繰入金の補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第41号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第42号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。



○健康福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ527万7,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ49億800万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費及び4款地域支援事業費の減額は、いずれも職員の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

次に、歳入について説明いたします。5ページにお戻りください。7款繰入金の補正は、歳出の人事異動に伴う人件費の減額を一般会計繰入金の減額で対応したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第42号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第43号の説明、質疑

○委員長（長谷川榮子君） 議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

予算の補正は、第3条において、既定の収益的収入及び支出予算の総額からそれぞれ1,009万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ11億3,881万6,000円とするものでございます。

次のページにあります第4条において、資本的収入予算の総額へ392万6,000円を追加、資本的支出予算の総額から44万2,000円を減額し、資本的収入予算の総額を7億1,517万8,000円、資本的支出予算の総額を10億5,434万8,000円とするものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。9ページをお開きください。収益的支出におきまして、人事異動に伴う人件費の減により、総係費から60万2,000円を減額、また令和4年度の建設改良事業の確定により、減価償却費から949万円を減額するものでございます。

次に、8ページにお戻りください。収益的収入におきまして、補助事業の一部が繰越しとなったことから、長期前受金戻入から512万2,000円を減額、また人件費等の減により、一般会計繰入金を497万円減額し、収支均衡予算としております。

次に、11ページをお開きください。資本的支出においても、人事異動に伴う人件費の増及び国庫

補助金の内示額の減により、建設改良費から46万2,000円を減額し、利率見直しにより企業債償還金は2万円追加するものでございます。

次に、10ページにお戻りください。資本的収入においては、令和4年度建設改良事業の確定により、資本費平準化債の借入額を2,380万円、国庫補助金を100万円それぞれ減額し、収支における不足額を一般会計繰入金に2,872万6,000円追加するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川榮子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、議案第43号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第33号～議案第43号の討論、採決

○委員長（長谷川榮子君） これより一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第33号から第43号までの11件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、ただいまの11件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（長谷川榮子君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日13日は休会となります。

審査に際して、皆様のご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

これで予算特別委員会を閉会します。

（午前11時14分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 長谷川 榮 子